

平成29年度
明石市立幼稚園臨時教員任用案内

たくましく 心豊かな人づくり

－夢を力に未来を拓く－

説明会日時：平成29年1月14日（土）10：00～

説明会場：明石市役所 103会議室（南会議室棟1階）
（明石市中崎1丁目5番1号）

問合せ先：こども未来部こども育成室（運営担当）
TEL（078）918－5149

募集する臨時教員はすべて担任業務を担っていただきます

明石市教育委員会

1 募集内容

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
幼稚園 臨時教諭・ 臨時養護教諭	10名程度	1 60歳以下（平成29年4月1日現在） 2 幼稚園教諭普通免許状を有する者、又は平成29年（2017年） 3月末までに当該免許状を取得できる者 ※免許状についての受験資格は今後変更される可能性があります 3 学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者

<注> 欠格条項に該当する人は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 明石市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

2 選考の方法

下記の試験により選考します。

<<試験内容>>

試 験 日	内 容	場 所	発 表
1月中旬から随時	作文・面接	こども育成室	3月中旬

<注> 面接日等、詳しい案内は後日個別に連絡します。

3 採 用

健康診断の結果、勤務に支障がないと認められたときは、平成29年（2017年）

4月1日または2日付で採用する予定です。

4 待遇

平成28年（2016年）4月1日実績

初任給（月額） （教職調整額・地域手当含む）	大学卒	207,978円
	短大卒	187,042円

※ 金額については給与改定等を受けて変更されることがあります。

- (1) 上記のほか、条例により、通勤手当・期末手当等を支給しますが、退職手当は支給されません。
- (2) 初任給は、卒業後の勤務経歴等により加算される場合があります。
- (3) 勤務園は明石市立幼稚園・明石市立二見こども園のいずれかになります。

5 申込手続

持 参 す る も の	<ol style="list-style-type: none"> (1) 明石市立幼稚園 臨時的任用教員 任用希望申込書（所定様式）（写真添付） (2) 課題作文（所定様式） (3) 印鑑 (4) 筆記用具 (5) 返信用封筒（82円切手添付） <p>※ 必要事項を記入、写真添付の後、当日ご持参いただくか、当日、写真をご持参いただき、説明会終了後、必要事項を記入の上、提出してください。</p>
----------------------------	---

※ 申込書は、明石市HP→職員採用情報→試験案内→幼稚園教員からダウンロードできます。

6 任用説明会に出席できなかった場合

申 込 受 付	方 法	上記の申込書類を直接持参してください。（郵送不可）
	場 所	明石市こども未来部こども育成室（運営担当） （明石市役所 本庁舎東隣 市議会棟1階）
	期 間	平成29年（2017年）1月16日（月）～2月28日（火）まで （ただし、土曜・日曜および休日は除く） 〈受付時間〉午前8時55分から午後5時40分まで ※ <u>3月以降に申し込みされた方は、年度当初に採用できない場合があります。</u> 平成29年4月以降も随時申込を受け付けています（年度途中の採用者あり）

〈注〉 申込は、直接持参のこと。
郵送での申込書の請求、受付はいたしません。

7 問い合わせ先

明石市こども未来部こども育成室 運営担当

(明石市役所 本庁舎東隣 市議会棟1階)

〒673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

TEL: 078-912-1111 (大代表) 内線 2133

078-918-5149 (直通)

Fax: 078-918-5650

明石市のホームページアドレス: <http://www.city.akashi.lg.jp/>